



第4章

地域福祉活動計画の施策

第4章では、地域福祉を推進する市社会福祉協議会の取り組みを説明しています。

基本目標1 誰もが参加する地域をつくります



●基本施策1 情報を知り、学び・体験する機会を充実します

○ わかりやすい福祉情報の広報を進めます

- ・市民が主体となる地域福祉活動を推進するためには、福祉への関心を持ってもらうことが重要です。誰もが情報を手に入れることができ、気軽に参加ができるきっかけとなるよう、わかりやすい広報を行うとともに、地域に目を向け、地域づくりへの関心が高まるよう、さまざまな人や団体が参加する広報をめざします。
- ・情報が届きにくい高齢者や障がいのある人に配慮した広報を進めます。また、日本語以外の言語での広報を検討します。
- ・社会福祉法人や福祉事業者、企業・団体等による社会貢献や地域貢献が広がっています。社会福祉法人をはじめとする団体が協力して福祉課題に取り組めるよう情報提供とつながりづくりを行います。

主なとりくみ

○広報紙「おおたの福祉」年4回・全戸配布

- ・支部からの地域情報の掲載を継続
- ・社会福祉法人、企業、団体からの福祉活動情報を掲載
- ・声の広報（ボランティアによる広報紙の音訳）

○ホームページ、Facebook での新着情報の発信

URL(アドレス) <https://www.ho-shakyo.jp/>



○おおたの幸せガイドブック(生活支援情報紙)の更新

○支部広報紙のWEB掲載

○社会福祉法人、企業・団体とのオンライン交流

【協力団体等】

音訳ボランティア
市内社会福祉法人
福祉サービス事業者
企業、団体、商店
など



■広報紙「おおたの福祉」

全面カラーの広報紙です。見開き2ページに、各支部からいただいた活動の様子を掲載します。



■ホームページ

URL <https://www.ho-shakyo.jp/>

スマホ対応・・・スマートフォンで見るときに、自動的に画面に合った大きさになるようにしています。



■おおたの幸せガイドブック (生活支援情報紙)

高齢者や障がい者が地域で生活するために必要な生活支援サービスを掲載し、定期的に更新します。



■支部広報紙

各支部が発行します。それぞれの地域の活動や情報を掲載します。

○ 地域福祉活動・ボランティア活動の充実・支援を進めます



- ・地域福祉活動・ボランティア活動がさらに広がるよう、ボランティア・市民活動センターの相談支援・コーディネート機能を高め、個人のボランティア活動、ボランティア団体の運営を支援します。
- ・在宅福祉サービスセンター、ファミリーサポートセンターの活動を通じて、高齢者や障がい者の生活支援や子育てに関するボランティアの育成、活動の場・機会の提供を進めます。
- ・世代や障がいの有無に関わらず、みんなが参加できる活動を広げます。また、地域のニーズに基づいた課題解決につながる活動を支援します。
- ・多様なボランティア活動がさらに広がるよう、ボランティア相互の交流の場をつくり、活動の輪を広げていきます。

主なとりくみ

○ボランティア・市民活動センターの充実 ○ボランティアコーディネーターの育成 ○ボランティア研修会の開催 ボランティア相互の交流や、活動を進めるための研修会 ○ボランティア・市民活動のきっかけづくりを充実 ○ボランティア連絡協議会の運営を支援 ○企業・団体等の社会貢献活動を支援 ○市民の協力による生活支援サービスを推進 ・在宅福祉サービスセンター「ほのぼのおおた」 ・ファミリーサポートセンター「ほのぼのおおた」	【協力団体等】 各ボランティア団体 ボランティア連絡協議会 企業、団体、商店 など
--	---

■ ボランティア・市民活動センター

（市総合福祉会館内 TEL 0294-73-1565）

ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要としている人をつなぎます。
コーディネーターが、活動に関する相談受付や情報提供、活動の支援などを行います。



■ 在宅福祉サービスセンター／ファミリーサポートセンター

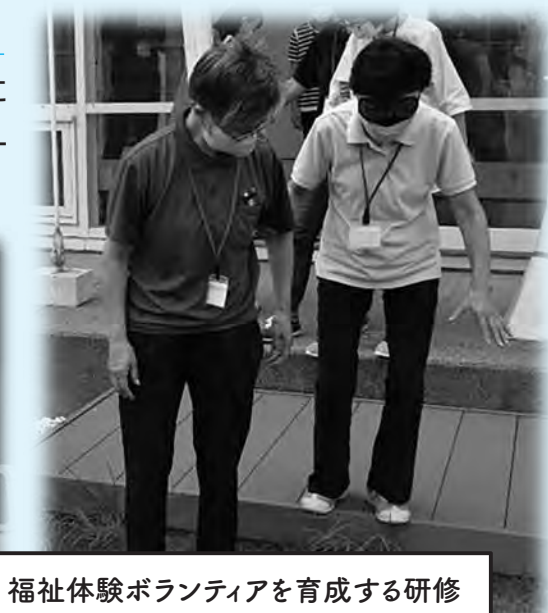
（市総合福祉会館内 TEL 0294-72-4574）

利用したい人と支援したい人が会員登録し、高齢者や障がい者に対して日常の家事援助、子どもの一時保育や保育施設などへの送迎サービスなどを提供します（このサービスは有償です）。資格は不要で、誰でも協力会員になることができます。



■ ボランティア研修会

ボランティア活動のきっかけとなる気軽に参加できる研修会や、ボランティアリーダーのための研修を開催します。



福祉体験ボランティアを育成する研修

■ ボランティア・市民活動センター

研修会の企画や活動のご紹介など、ボランティアコーディネーターが楽しくやりがいのあるボランティア活動を支援します。



高校生による福祉施設入所者の皆さんへのメッセージカードづくり

■ 在宅福祉サービスセンター、ファミリーサポートセンター「ほのぼのおおた」



●基本施策2 地域福祉活動を担う人材を育成します

○福祉の担い手を育成します

- ・地域福祉を進めるためには、活動を支える担い手の育成が不可欠です。これからボランティアを始めようとする人のための講座や、地域での活動をリードするリーダーを育成するとともに、世代や障がいの有無に関わらず、みんなが参加できるよう担い手の育成を進めます。
- ・新たな地域ニーズに対応するボランティア活動を積極的に支援します。
- ・高齢化に伴い、介護を必要とする人が増えています。安心して暮らせる地域づくりのために、介護の知識や技術を持つ人を育てます。
- ・地域の企業・団体等の地域福祉活動への参加を支援します。

主なりくみ

- あんしんファミリー介護講座の開催
- 定期的なボランティア講座の開催
- おうちでボランティアの実施
- 認知症サポーター養成講座(市受託)の開催
- ふれあいサロン研修会の開催

【協力団体等】

各ボランティア団体
ボランティア連絡協議会
学校
企業、団体、商店
認知症キャラバンメイト
ふれあいサロン運営者
など

■あんしんファミリー介護講座

家庭の介護技術の向上と、地域で福祉を担う人づくりをめざして開催しています。介護の基礎知識や介護技術などを学びます。



■ あんしんファミリー介護講座

高齢者のかかりやすい病気や認知症の知識、介護の方法などを学ぶ講座です。



■ おうちでボランティア

新型コロナウイルス感染拡大の影響によりボランティア活動の休止が続きました。福祉施設の訪問活動も中止となりました。そこで、自宅でできる活動をすることにしました。

コロナ禍で面会できなくなった施設入所者の皆さんのために、ボランティアが各自自宅で作った『干支(えと)のぬいぐるみ』



各施設にメッセージとともにお届けしました。

○ 福祉・人権教育を支援します

- ・学校やボランティアなどと協力して、子どもたちの理解度に応じたわかりやすい「福祉活動メニュー」をつくり、子どもたちの福祉の心を育てます。
- ・地域においても、幅広い年代の人が、地域福祉の現状や支え合い・助け合いの大切さを理解し、地域の課題に関心を持ち、参加につながるよう福祉への理解を進めます。
- ・障がいに関する理解や参加を促進するため、研修会などを開催し、啓発を図ります。

主なとりくみ

○学校での福祉・人権教育を支援

- ・福祉体験ボランティアの紹介や、福祉講座への職員派遣
- ・福祉体験用具を貸し出し、福祉授業を支援
- ・理解度に応じた多様な「福祉活動メニュー」を提案
- ・児童生徒の福祉チャレンジスクールの開催
- ・教職員等福祉セミナーの開催

○地域での福祉講座の開催

○福祉教育推進校の支援

【協力団体等】

学校
ボランティア団体
社協 19 支部
町会・自治会
地域コミュニティ
公民館
など

■学校向けの「福祉教育メニュー」

活動の概要や準備物など学校で福祉体験学習を行うにあたってのガイドブックです。企画書や行程表のサンプル、活動のポイントや注意点などを社協ホームページからダウンロードすることができます。



■福祉教育推進校

福祉・人権教育、ボランティア活動を推進する学校に対し、活動費の一部を助成します。活動報告をまとめて、子どもたちのボランティア活動を広報します。

■ 中学・高校生福祉チャレンジスクール

子どもたちが、楽しく福祉活動にチャレンジする機会をつくれます。



■ 教職員等福祉セミナー

市内の教職員を対象に、福祉体験学習の意義や取り組みについて研修します。



基本目標2 みんながつながる地域社会をつくります



●基本施策1 楽しく集い、支え合う場をつくります

○身近な人たちの交流と支え合いを促進します

- ・地域福祉を進めるためには、市民による課題の発見・解決の取り組みが必要です。地区ごとの「地域ふくし懇談会」の開催を支援し、地域交流や支え合いを進めます。
- ・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症の人やその家族を見守り支援する認知症サポーターを養成します。
- ・市社会福祉協議会支部の交流事業を支援するとともに、地域の団体に対しレクリエーション用品を貸し出すなどの支援を行います。
- ・ICT の活用など、デジタル社会に対応した新しいつながり方を検討します。

主なりくみ

○市社会福祉協議会支部活動の充実(財政・活動支援等)

○地域ふくし懇談会を推進

- ・地区ごとのワークショップの開催(協議体)

○認知症サポーター養成講座(市受託)の開催

- ・受講者を増やし、まち全体が認知症の人にやさしいオレンジタウンをめざします。



※オレンジ色は、認知症の人を支えるシンボルカラーです

- ・認知症の人に寄り添って、地域で共に暮らす仲間(認知症パートナー)を広げ、認知症になっても安心して暮らせる地域をめざします。

○レクリエーション用具貸出し

○おもちゃ図書館

○ICT を活用した新しいつながり方の検討

【協力団体等】

社協 19 支部
町会・自治会
地域コミュニティ
民生委員・児童委員
老人クラブ
認知症キャラバンメイト
ボランティア団体
おもちゃ図書館ボランティア「えがお」
金砂郷おむすびの会
NPO 法人結 など

■協議体（地域の福祉課題を話し合う場＝支部など）の役割と活動

市社会福祉協議会支部が主催し、地域の課題を出し合い、地域みんなでできることを考えます。地域の皆さんが「自分の地域にあったらいい支え合いの仕組み」「こんな地域だったらいいね」「どうやって実現していこうか」などを話し合います。生活支援コーディネーターは、地域の皆さんと一緒に、支え合いの仕組みづくりに取り組みます。たとえば・・・気軽に行ける居場所「ふれあいサロン」づくり、ご近所の人さがさりげなく見守るネットワークづくり など

■地域ふくし懇談会（協議体）



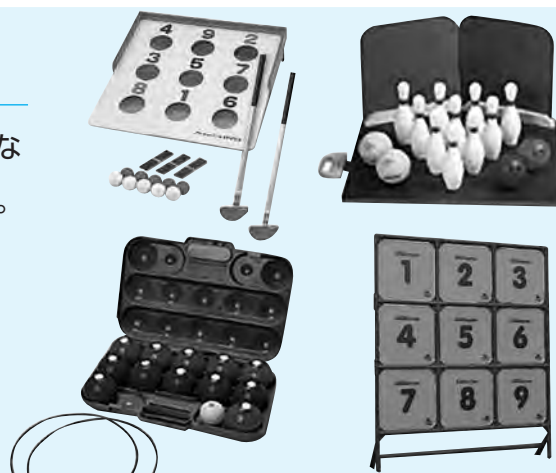
■認知症サポーター養成講座

認知症の基礎知識や接し方などを学び、認知症の人やその家族を見守るサポーターを養成します。



■レクリエーション用品

ボッチャ、的あてゲーム、巨大バルーンなど、交流事業のための用品を貸し出します。



●基本施策2 みんなが健やかで生き生きとつながる地域社会をつくれます

○小地域でのふれあいサロン活動を支援します

- ・人と会って楽しく過ごすふれあいサロンは、人と人とのつながりをつくる身近な支え合い・助けあい活動です。定期的に気の合う仲間と一緒に集うことで、体と心の健康づくりとフレイル予防になります。
- ・ふれあいサロンの良さを広報紙やホームページを活用し周知・啓発します。
- ・ふれあいサロンが、歩いて行けるできる限り身近な場所で行われるよう、立上げから運営まで積極的に支援します。
- ・子どもから高齢者まで、市民が気軽に楽しく集う場になることを目指します。

主なとりくみ

○ふれあいサロンの立上げ支援(財政・企画支援)

- ・ふれあいサロン活動を、市内全域に広げます。
- ・町会、老人会等の活動をふれあいサロン活動につなげるお手伝いをします。
- ・シルバーリハビリ体操、スクエアステップを取り入れた、体と心の健康づくりを市と協働で推進します。

○ふれあいサロン情報交換会、運営者研修会を開催します

- ・サロンボランティアの交流や情報交換の場、活動内容の研修(レクリエーション、物づくり等)

○サロン運営費の一部助成

○ふれあいサロン活動情報紙の更新と ICT を活用した情報発信

【協力団体等】

ふれあいサロン
ボランティア
シルバーリハビリ体操指導士会
スクエア・ステップ・リーダー会
など

■ふれあいサロン

定期的に人と会って、おしゃべりや体操などをする地域の身近な集いの場です。住民が自主的・自発的に行う交流活動ですので、開催方法や内容などに特にきまりはありません。広く参加者を受け入れ、定期的に開催しているサロンに対しては活動費の一部を助成しています。



■サロンボランティア研修会

ふれあいサロン活動に取り入れることができるレクリエーションなどの研修です。



■ふれあいサロン

市内各地で行われています



■ふれあいサロン運営者のための交流会・情報交換会

サロン活動の運営者が楽しく交流します



■ふれあいサロン情報紙

市内で行われているサロンの開催日、活動内容などをまとめた情報誌です。楽しく続けるためのポイントや各サロンの工夫が満載です。



○ 市社会福祉協議会支部活動を推進します

- ・市社会福祉協議会支部は、地域の人々によって運営され、地域交流の機会づくりや各種福祉事業など、地域福祉を進める大きな役割をはたしています。
- ・今後はさらに、地域の幸せづくりのために、地域の課題を把握し地域住民が協力して解決するための話し合いの場（協議体）となるよう支援します。
- ・見守り活動をはじめ、生活の支援など小さな地域で支え合うしくみづくりを進めます。
- ・さまざまな機会をとらえ、若い世代や居住年数の短い人にも関心を持ってもらえるよう、市社会福祉協議会支部や地域団体の活動の周知・啓発を図り、支部活動への参加促進に取り組みます。

主なとりくみ

○市社会福祉協議会支部間の情報交換の機会づくり ・年1回 支部連絡会を開催し、支部間の交流と意見交換の機会をつくります。 ○支部活動の広報 ・全戸配布の社協広報紙に支部活動を掲載します。 ・各支部が発行する広報紙づくりを支援します。	【協力団体等】 社協 19 支部 町会・自治会 地域コミュニティ 民生委員・児童委員 老人クラブ 学校 公民館 など
---	--

■市社会福祉協議会支部活動の主な財源

市社会福祉協議会支部は、主に地域の皆さまから寄せられた善意で運営されています。

- ・市社会福祉協議会会費の一部
- ・市補助金
- ・赤い羽根共同募金からの配分金
- ・善意銀行からの配分金



■市社会福祉協議会支部の活動

市社会福祉協議会支部は、市内 19 の地区に設置されています。町会長、民生委員・児童委員をはじめ、地域の各種団体の代表者が運営委員となり、多くの人に参加して福祉を進める各種事業に取り組んでいます。

市社会福祉協議会支部活動

■ふれあい給食 高齢者に手作りのお弁当を届けて交流します



世矢支部



太田支部

■学校と協力して、子どもたちの福祉体験学習 ■友愛訪問



佐竹、西小沢、幸久支部合同で開催 会場：峰山小



天下野支部

■グラウンドゴルフで健康づくり

■三世代交流



金郷支部



佐都支部

基本目標3 みんなで見守り、安心できる地域をつくります



●基本施策1 困りごとを相談する場を充実します

○身近な相談窓口を充実します

- ・相談は課題解決の出発点です。だれもが気軽に相談できる体制づくりが必要です。身近な相談先として、市社会福祉協議会支部活動やふれあいサロン活動などでの相談など、市民が主体の相談窓口づくりを進めます。
- ・市社会福祉協議会の各種相談窓口と外部の相談機関との連携を一層強め、いろいろな課題を抱える市民が相談窓口に来ても、支援ができる体制づくりを進めます。
- ・同じ課題を抱える人たちによる当事者団体の活動はとても重要です。当事者団体の支援・連携により課題解決につなぐしくみをつくります。

主なとりくみ

- 地域包括支援センターがより身近で相談しやすい窓口となるよう体制の充実を図ります。
- ふれあいサロンでの気軽な相談先づくり
- 当事者団体の活動支援

【協力団体等】

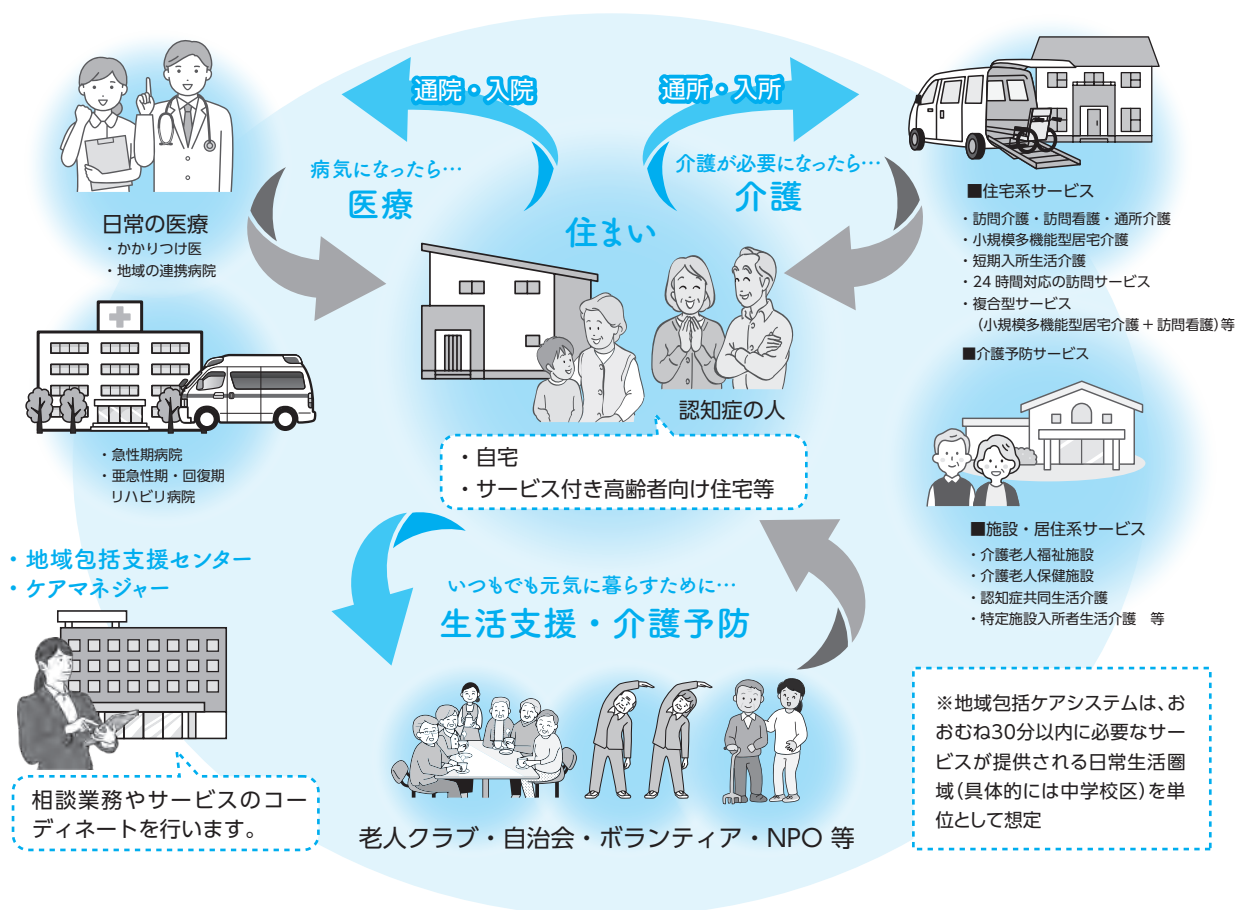
ふれあいサロンボランティア
民生委員・児童委員
身体障害者福祉会
母子寡婦福祉会 など

■地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域や自宅で生活できるように、必要な介護サービスや保健福祉サービス、その他の日常生活の支援などの総合的な相談窓口です。介護、福祉、医療、認知症の対策、虐待防止など、必要な支援が継続的に受けられるようアドバイスや関係機関との連絡・調整などをします。社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャーなどが配置されています。

- ・本所【担当地区：常陸太田・金砂郷】(市総合福祉会館内) TEL 0294-72-8881
- ・サブセンター【担当地区：水府・里美地区】(市役所水府支所内) TEL 0294-70-5678

地域包括ケアシステムの姿



地域包括ケアシステムとは、国が実施している「地域内で高齢者を支えるためのシステム」です。少子高齢化への対策として、2025年をめどに整備が進められています。

高齢者が要介護状態になっても今の住み慣れた地域で過ごすためには、住まいだけでなく介護・医療・介護予防・生活支援などの生活に必要なサービスをしっかり提供できる体制を整えなくてはなりません。こうした環境を叶えるためのシステムが「地域包括ケアシステム」であり、地域包括ケアシステムを支えるための拠点が地域包括支援センターです。

●基本施策2 地域と医療・保健・福祉などの専門機関の連携・協力を進めます

○ 地域と専門機関のネットワークをつくります

- ・健康のための保健サービス、病気になったときの医療、介護が必要になったときや困ったときの福祉サービスなどを、自宅の近くで利用しながら、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、専門機関のネットワークをつくります。
- ・高齢者だけでなく、生活に困窮している人やいくつもの問題を抱える人の自立を支援するために、医療・保健・福祉分野、地域の民生委員・児童委員やボランティアなどさまざまな立場の人の連携を進めます。また、対象者や分野を横断的に協議・支援できる体制づくりを市と協力して進めます。
- ・制度のはざまにあって支援につながらない人や、声を上げられない人を、地域、市、関係機関と連携して早期に発見し継続して支援します。
- ・町会・自治会や民生委員・児童委員、専門機関等との意見交換・情報共有の場を設け、困っている人の早期発見や地域課題の把握を行います。
- ・単身世帯や高齢者のみの世帯が増加しています。身寄りのない人が安心して暮らせるよう成年後見制度(P31 参照)の整備を市と協力して進めます。

主なとりくみ

○地域ケア会議推進事業(市受託)
専門職によるネットワーク会議の開催

○生活支援体制整備事業(市受託)

- ・ふれあいネットワークの充実
- ・ふれあいネットワーク会議の開催
- ・市社会福祉協議会支部の活性化
- ・認知症サポーターの活躍の場づくり

○専門機関と連携した支援体制の強化

- ・多職種、多機関による支援体制づくりを市と協働で進めます。

○生活福祉資金・小口資金貸付事業による
生活困窮世帯の支援

○新型コロナウイルス感染症の影響による
特例貸付対象者の継続的支援

○日常生活自立支援事業

(軽度の認知症の人や知的障がい者等のための金銭管理)

○障がい者相談支援事業所連絡会の立ち上げ検討(市と協議)

【協力団体等】

社協 19 支部
ネットワークチーム
認知症キャラバンメイト
町会・自治会
地域コミュニティ
民生委員・児童委員
市内社会福祉法人
福祉サービス事業所
主任介護支援専門員会
医師会
歯科医師会
薬剤師会
など

■ふれあいネットワーク

高齢者や障がい者など支援の必要な人に対して、民生委員・児童委員を中心に、近隣の協力者により日頃の見守り・支援を行います。



■さりげない見守りと訪問活動

季節のご挨拶(メッセージ入りゴミ袋の配付)



生活支援体制整備事業

団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年に向け、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要な課題となっています。生活支援体制整備事業は、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していくための事業です。

基本目標4 災害や地域の異変に備えます



●基本施策1 地域の要支援者を適切な支援につなげます

○身近な地域での見守り活動の充実・支援を進めます

- ・ふれあいネットワーク活動の強化、民生委員・児童委員活動の支援や福祉施設と地域との連携づくりにより、災害時における地域での要配慮者の支援体制の充実を図ります。
- ・災害時に、高齢者、障がい者、乳幼児など特に配慮が必要な人のために開設される福祉避難所の運営に協力します。
- ・避難行動要支援者名簿への登録について、日頃行われるふれあいサロンや交流事業などで、取り組みの趣旨について理解を求めるなどの協力をします。
- ・茨城県社会福祉協議会が推進する災害初動期支援チームに協力するなど、大規模災害に備えて、広域的な連携を進めます。

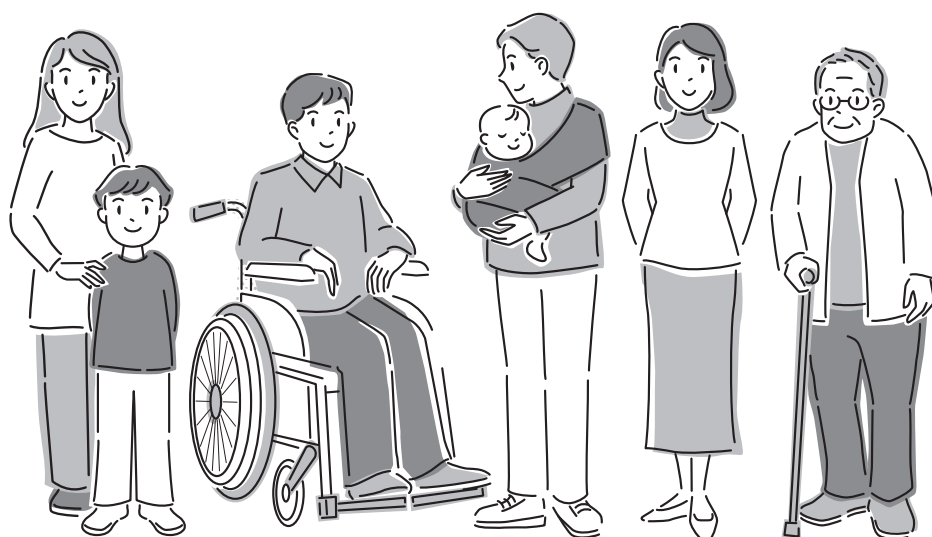
主なとりくみ

- ふれあいネットワークの推進(生活支援体制整備事業)
- 災害時福祉避難所への介助員の派遣
- 地域の市民団体や福祉施設と市社会福祉協議会支部の連携を強化
 - ・町会・自治会等の地域の団体と協力して、見守りを進めます。
- 災害初動期支援チームへの協力

【協力団体等】
 町会・自治会
 地域コミュニティ
 公民館
 民生委員・児童委員
 老人クラブ
 防災士会
 など

■ふれあいネットワーク会議

日頃、地域で見守り活動を行う民生委員・児童委員や関係機関が地域の情報などを話し合います。



●基本施策2 地域の共助力を強化します

○災害に備えた体制を整備します

- ・災害ボランティアを養成するとともに、災害時のボランティア受け入れ体制の整備に向け、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。
- ・ICTを活用した災害ボランティアセンターの運営に向けた体制を整えます。

主なりくみ

○災害ボランティア養成研修会の開催 ○ICTを活用した災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施	【協力団体等】 茨城県社会福祉協議会 防災士会 など
---	----------------------------------

■災害ボランティアセンター

災害発生時に、災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。近年、大きな災害の被災地のほとんどに設置・運営されています。常陸太田市で大きな災害があった時は、市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置することになっており、被災者のニーズの把握、ボランティア活動に必要な機材の準備、ボランティアの受け入れ・派遣などを行います。



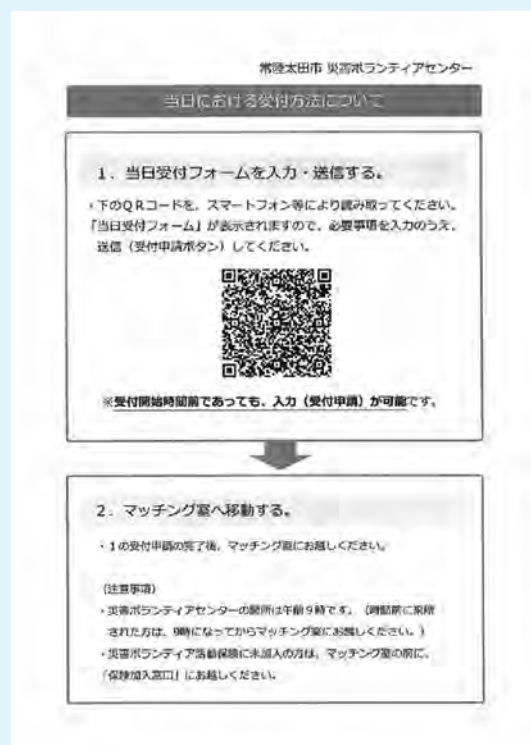
■ 災害ボランティアセンター設置運営訓練

災害を想定して、災害ボランティアの受け入れ、活動支援の訓練を行います。



■ IVOS(アイボス)による災害ボランティアの事前申込み (災害時における ICT 活用)

IVOS・・・茨城県と茨城県社会福祉協議会が共同で開発した災害ボランティア活動支援システム。インターネット上で災害ボランティア活動の申込みができることで、支援の規模に応じたボランティア募集とスムーズな派遣ができます。



基本目標5 地域福祉を進めるための環境を整えます



●基本施策1 市民と市社会福祉協議会・行政（市）が協働で地域福祉を推進します

○市社会福祉協議会の機能を強化します

- ・地域福祉を進めるためには、市民の参加を支援し、市民協働による福祉のまちづくりを進める必要があります。多様化する生活課題に対応し、地域のニーズに応えるために、地域に対するきめ細かな活動ができるよう、専門性を高める職員研修を継続して行います。
- ・各種事業を推進するための適切な体制の整備・充実が不可欠であり、市社会福祉協議会の役割を十分に発揮できる事務局体制の充実を図ります。
- ・社会福祉協議会の財源は会員会費によるところが大きいいため、会員加入の理解促進を図るとともに、自主事業の検討、自主財源の確保、補助金の確保など財政基盤の安定に向けて取り組みます。
- ・個人の困りごとを地域の課題ととらえる住民主体の福祉活動の推進や、多様な社会資源のつなぎ役として福祉コミュニティづくりを進めるコミュニティ・ソーシャルワーカーを育成し、市社会福祉協議会のソーシャルワーク機能を強化します。

主なとりくみ

○事務局体制の整備・充実

- ・研修体制の整備
自主研修の開催、外部研修への参加促進
- ・事業を展開できる必要人員の確保
- ・コミュニティ・ソーシャルワーカーの育成と配置

○事業の効率化と財政基盤の安定

- ・自主事業の検討・自主財源の確保・補助金の確保

○社協の基盤整備のための計画策定

【協力団体等】

町会・自治会
地域コミュニティ
民生委員・児童委員
など

■コミュニティ・ソーシャルワーカー

生活上の課題を抱えている人や家族に対し、制度の利用援助や福祉専門職・関係機関との連携により生活を支援します。また、その人が暮らす地域に対して、課題をお知らせし、住民のつながりづくりなど地域に対して支援します。今ある制度だけでは解決できない人の相談に応じ、公的なサービス以外の支援の開発を働きかけ解決をめざすなど、個別支援、地域支援、支援の環境づくりなどを行います。困っている人にとっては「支援策へのつなぎ役」、多様な活動や団体をネットワーク化する「活動のつなぎ役」でもあります。

■コミュニティ・ソーシャルワーカーとは

① 相談・よりそい支援

生活の困りごとを抱えている方のお話をお聞きます。相談に来る方だけでなく、地域の民生委員・児童委員さんと協力し、困っていても相談できない方を支援します。



② 個別支援

生活の困りごとを抱えている方のお話をお聞きます。相談に来る方だけでなく、地域の民生委員・児童委員さんと協力し、困っていても相談できない方を支援します。



③ 地域支援

困りごとを抱えている方への支援の事例をもとに、地域でできることを地域の皆さんと考える機会を作ります。

地域に関わるいろいろな方の参加・協力により、やさしいまちをつくれます。



●基本施策2 地域福祉を推進する環境整備を進めます

○福祉財源を確保します

- ・地域福祉を進めるための財源は、市補助金のほか、善意銀行、赤い羽根共同募金への寄付金や、社会福祉協議会会員会費などとなっています。
- ・地域で集められたお金がどのように地域で使われるのかを広報し、福祉に対する理解と協力を広げ、財源の確保に努めます。

主なとりくみ

- 赤い羽根共同募金運動の推進
- 善意銀行の推進
- 市社会福祉協議会の会員会費納入への理解促進

【協力団体等】

町会・自治会
地域コミュニティ
民生委員・児童委員
ボランティア団体
企業、団体、商店
学校
など

■赤い羽根共同募金

「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに行われる募金活動です。民間の社会福祉を推進することを目的に10月1日から12月31日まで全国一斉に行われます。寄付金は、一旦県の共同募金会に集められた後、市社会福祉協議会を通じて地域福祉活動のために使われます。赤い羽根がシンボルマークです。



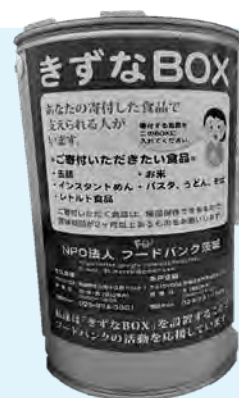
■善意銀行

市民の皆さんの“善意の金品”の寄付を、必要とする人や施設・団体などにお届けし、みんなが幸せになれる福祉のまちづくりを推進するための銀行です。使い道を指定でき、寄付者の指定する福祉活動団体にお届けしたり、希望する分野で活用したりして、寄付者の意思に沿った使い方をします。



■フードバンク

NPO 法人フードバンク茨城が推進するフードバンク活動が広がっています。本市でも、いつでも食品を寄付できる「きずなBOX」を各地に設置し、協力しています。集められた食品は、フードバンク茨城を通して、生活困窮者の支援などに活用されます。



○ 地域福祉活動を進める場づくりを支援します

・人と人とのつながりをつくるために、身近な地域の中で、世代をこえた多くの人が気軽に集まれる場・機会が求められています。地域の実状に合わせたきめ細かな福祉活動を進めるために、地域の各種団体と協力して、情報交換や集いのための場づくりを支援します。

主なとりくみ

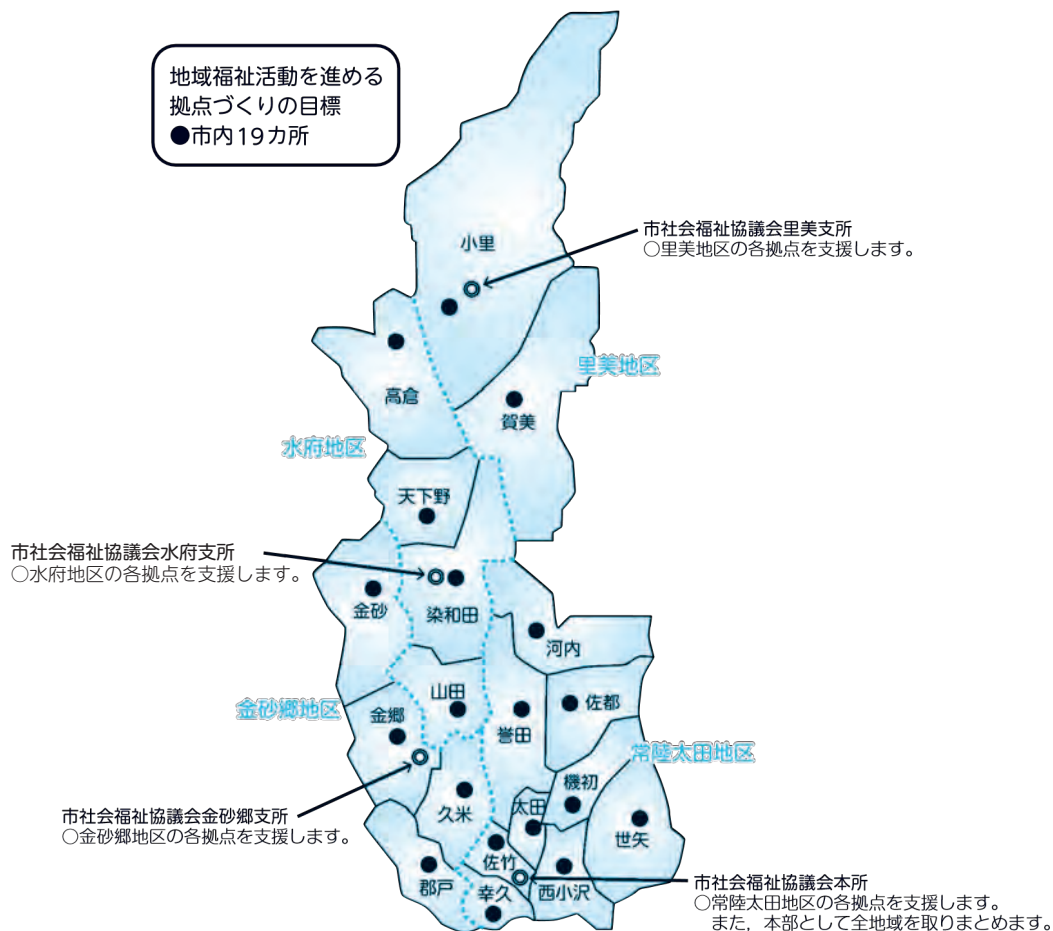
○市民による活動の場づくりと連携の支援

【協力団体等】

公民館

町会・自治会

地域コミュニティ など



■市社会福祉協議会支部活動を支援します

地域の福祉活動を進めるために、市社会福祉協議会の4拠点（本所・支所）があります。市内19カ所の社協支部を中心とした活動を支援します。